## 道路設計要領

一設計編一

2014年3月

国土交通省 中部地方整備局 道路部

道路設計要領は、技術基準の統一的な運用や設計の標準化などを目的として1976年3月に発刊され、その後、各種技術基準の改定にあわせて8回改訂し、現在、2008年12月版をインターネットで広く公表しているところです。

現在、道路土工指針や道路橋示方書は、新たな研究成果・知見が盛り込まれて約10年ぶりに相次いで改定され、これらと整合を図る必要性がでてきました。

また、これら技術基準は仕様規定から性能規定へ移行するとともに、公共調達のあり方も、 総合評価落札方式へ移行し、民間企業の優れた技術提案を活用できるよう大きく変化してき ています。

このため、発注者は設計で単に材料・寸法等の仕様を明示するだけでなく、技術提案が要求性能を満たすか確認するとともに、優劣を評価する事も求められるようになりました。

更に昨年は、道路法の一部改正や今後の社会資本の維持管理・更新のあり方について答申が出され、「メンテナンス元年」として戦略的な維持管理・更新を行っていく事となりました。施設の劣化は個体差が大きいことを考えると、施設個々で必要となる対策は千差万別であり、個々の設計で適切な技術的判断が求められます。

この様な状況の下、道路設計要領の位置づけを、従来のように技術基準を補完し標準的な 設計を行うためのツールではなく、過去の知見を踏まえ設計個々で適切な技術的判断を行う ためのツールとするという編集方針の大転換を図ることとし、主に次のような内容について 改定を行いました。

- 1. 設計への取組姿勢を「設計の基本理念」として明記しました。
- 2. 中部地方整備局が保有する知見・暗黙知を、技術者が予め理解しておくよう、新たに「基本コンセプト」、「中部知見」としてとりまとめました。
- 3. 設計の基礎となる「設計一般」、「地盤調査」、「仮設計画」を新たに記載しました。
- 4. 規定に対する解説を新たに記載するとともに、「規定の主旨を遵守すれば技術提案できる事項」を明記し、技術提案を行いやすくしました。

本書が今後の道路の設計・施工に広く役立てられ、より高品質な社会資本整備の一助となれば幸いです。

平成 26 年 3 月 国土交通省中部地方整備局 道路部長 上坂 克巳

## 道路設計要領 目 次

第 1 章 設計一般

第 2 章 地盤調査

第 3 章 幾何構造

第 4 章 土工

第 5 章 橋梁

第 6 章 舗装

第 7 章 トンネル

第 8 章 交通安全施設等

第 9 章 道路環境

第10章 道路防災

第11章 維持修繕

第12章 共同溝等

第13章 仮設計画